

独立行政法人農林水産消費安全技術センターの平成26事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	平成27年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成26年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員の解任等を行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	平成27年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成26年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員報酬の増減を行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	26事業年度評価における主な指摘事項	平成27及び28年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	○分析の信頼性を科学的根拠をもって客観的に示すためには、内部・外部精度管理を継続することが不可欠。品質保証体制の維持・発展のため、技能試験への参加は組織として一層積極的に対応するべきである。	<p>【27年度】 外部機関が主催する技能試験に検査分析に携わる職員を参加（14回、延べ50名）させた。あわせて、各部署において個別の分析業務の目的等に応じた内部精度管理を実施した。</p> <p>【28年度】 引き続き、分析試験を伴う検査等業務に係る信頼性確保のため、外部技能試験への参加等、個別の分析業務の目的に応じた精度管理を実施する。</p>
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○今後は、「独立行政法人における調達合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、調達等合理化計画を策定し一者応札・応募の改善を図るべきである。	<p>【27年度】</p> <p>(1) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等に基づき、「調達等合理化計画」を策定し実施した。</p> <p>(2) 一者応札・応募の改善については、引き続き、メールマガジンを活用した調達情報の提供、仕様書の見直しや公告期間を十分確保する等の取組みを行った。その結果、一者応札・応募の割合は38.5%となり目標の42</p>

		<p>%を下回った。 これら一者応札・応募の案件については、契約監視委員会において審議及びフォローアップを行うとともに、当該審議概要をホームページで公表した。また、改善の取組として、引き続きアンケートによる事業者への聞き取りを行い、当該アンケート結果を受け、契約から納品までの期間を十分とるなど、入札条件の改善を図った。</p> <p>【28年度】 引き続き、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した「調達等合理化計画」のもと、一者応札・応募の改善を図る。</p>
<p>財務内容の改善に関する事項</p>	<p>○講習事業及び標準試料の売払については、アンケート調査や聞き取りによりニーズを把握し更なる自己収入の確保を図るべきである。</p>	<p>【27年度】 自己収入は44,081千円となり、人件費を除く総事業費(予算額)のうち自己収入が占める割合は3.3%となり、前中期目標期間(平成23年度から平成26年度まで)中の人件費を除く総事業費のうち自己収入が占める割合と比し、0.2ポイント低下した。 また、自己収入を確保するため、次の取組を行った。 (1) 講習事業については、アンケート調査や聞き取りによりニーズを把握し適切に実施した。 なお、事業者からの依頼に基づく講師派遣等については自己収入を確保する観点から、受益者負担を原則として手数料等を徴収しており、手数料等について計算式及び各経費の算出に用いる単価等を見直して改訂を行い、平成28年4月から適用することとした。また、手数料等の改訂について、同年2月からHPに掲載し、事業者等に周知を図った。 (2) 事業者等が主催する講習会へ有料で講師派遣を行っていること等について、引き続きホームページ、メールマガジン等を通じて周知・広報を行った。 (3) 特許収入の拡大に資するよう、現在業務に活用している特許については引き続き独立行政法人工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースへの掲載等により周知・広報を図った。</p> <p>【28年度】 引き続き、講習事業については、ニーズの把握に努め適</p>

		<p>切に実施するとともに、講師派遣事業についてはホームページ等を通じて周知・広報を行い、自己収入の確保に努める。</p> <p>なお、平成28年度目標は、農林水産省独立行政法人評価有識者会議における外部有識者の意見等を踏まえ、「自己収入の事業費に占める割合を引き上げる」という目標から「FAMICの事業の目的を踏まえつつ、依頼に基づく検査及び講師の派遣等について適切に対応するとともに、受益者の負担の水準について不断の見直しを図ること等により、自己収入の確保に努める」ことに変更された。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>○リスク管理委員会設置等により更なる内部統制の充実を図ることが望ましい。</p>	<p>【27年度】 業務実施上のリスクの識別、評価、管理を適切に行うため、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備を行った。 また、リスク管理委員会を4回開催し、平成27年度下期に重点的にリスク管理措置を実施する事項の選定と対応実績の確認、平成28年度に重点的にリスク管理措置を実施する事項の選定、平成28年度リスク管理表の策定等について検討・審議を行った。</p> <p>【28年度】 引き続き、リスク管理体制の下で業務実施上のリスクの識別、評価、管理を適切に行う。</p>